

# ツインシティ大神地区 土地区画整理組合だより

第1号

## 第1回総会を開催し、全議案が承認・可決されました

平成 27 年 9 月 22 日に大神公民館にて、平塚市ツインシティ大神地区土地区画整理組合第 1 回(設立)総会を開催しました。当日の出席者数は、開会時に 296 名(委任状を含む)の方にご出席いただき、最終的には 306 名の方のご出席となりました。

長時間にわたり議案の審議をいただき、改めて組合員の皆様のご協力に厚く御礼申し上げます。

また、ご来賓として神奈川県県土整備局長及び平塚市長にご臨席いただき、盛大の内に開催され、全議案について、原案どおり承認並びに可決されましたことをご報告いたします。

総会においては、組合を運営するために必要となる役員の選任(理事 10 名、監事 3 名)、諸規程の決定、平成 27 年度収支予算などについて議決をいただきました。

また、より事業を円滑に進めるために、土木工事を担う工事請負業者として鹿島建設株式会社が決定されました。

さらに、事業費の収入に充当するための保留地の取得予定者として、立地企業予定者である大和ハウス工業株式会社、イオンモール株式会社、また、相模小学校用地として平塚市に処分することが決定されました。

今後は、各事業者と本組合により基本協定書等を締結し、事業を本格的にスタートしてまいります。組合員の皆様のより一層のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。



総会開会の様子



局長挨拶



市長挨拶

## 第1回理事会開催のお知らせ

平成27年9月28日に第1回理事会\*を開催しました。慎重な審議の上、議案はすべて原案どおり議決されました。

総会で選任されました役員13名（理事10名、監事3名）につきましては、定款に定められた手続きを経て、平成27年9月25日に当選が確定し、第1回理事会において、理事の互選により理事長・副理事長及び各係の分担が決定されました。

※理事会とは、理事に選任された役員で構成され、組合の定める定款、諸規定等に基づき、本事業を運営していくための執行機関です。

### 理事長就任のご挨拶

清秋の候、皆様には益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は、組合事業に格別のご理解とご協力を賜り、深く感謝申し上げます。

この度、理事長という大役をお受けすることになりました。微力ではございますが精一杯の努力をしていきたいと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。

本事業は、15年という長い月日をかけて行う大事業であります。今後は、組合員皆様方のご理解とご協力を頂き、また行政の指導を仰ぎながら新たな平塚市の玄関口として一日でも早い事業遂行を目指して未来へつながるまちづくりの達成に向けて、誠心誠意努力してまいりますのでご支援の程、よろしくお願い申し上げます。

今後とも役員一同精進してまいりますので、本組合事業へより一層のご協力を重ねて申し上げ、就任の挨拶とさせていただきます。



理事長 青木修

### ◆◆◆ 組合の理事・監事のご紹介 ◆◆◆

職務	氏名	職務	氏名
理事長	青木 修	監事	岸田 俊一
副理事長	福田 文雄	監事	福田 耕治
副理事長	清田 徳治	監事	細野美江子
庶務	伊藤 好文		
会計	青木 孝之		
設計工事	二見 一成		
設計工事	三堀 等		
換地	青木 務		
補償	金子 義樹		
補償	小林 茂		



総会での役員選任の様子

## 《 事務局長着任のご挨拶 》

平成27年10月1日付けで、本組合事務局長として着任いたしました高橋千佳夫です。

本組合の事業が円滑に進むよう、微力ではございますが精一杯努めてまいりますので、よろしくお願い致します。



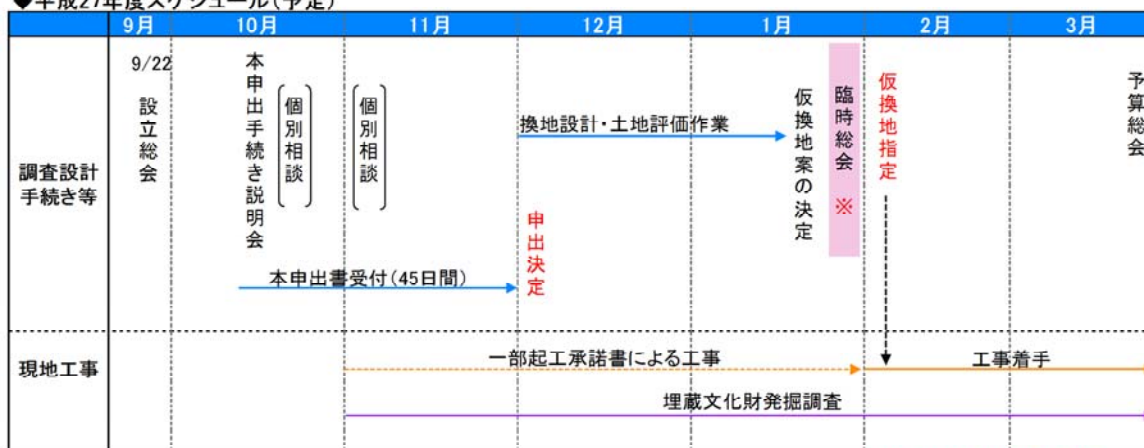
事務局長  
高橋 千佳夫

## 今年度の予定について

今年度の予定といたしましては、皆様の土地活用意向を換地設計に反映させるため本申出の手続きを実施し換地設計の作業を進めてまいります。また、円滑な工事を実施するために、今年度の後半に仮換地指定を行う予定です。

なお、一部起工承諾書による工事着手を予定しております。対象地となる組合員の方には、事前にスケジュール等の内容を説明してまいりますので、ご協力を賜るようよろしくお願いいたします。

◆平成27年度スケジュール(予定)



※ 仮換地及び保留地の決定

## ● 本申出の手続きについて（説明会及び個別相談会の開催）

これまで組合員の皆様には、土地活用意向調査や仮申出により土地活用に関するご意向を伺ってまいりましたが、正式な手続きを踏まえて換地設計に反映させるため、「任意の本申出」を実施いたします。なお、手続き等に関する説明会および個別相談会の開催を予定しております。

### 【 説明会開催日程 】

\*詳しくは、別途送付します書類をご確認ください。

月 日	開始時間	場 所
10月16日(金)	午後6時30分～	大野公民館会議室
10月17日(土)	午後1時30分～	大神公民館大ホール
	午後6時00分～	JAあつぎ相川支所

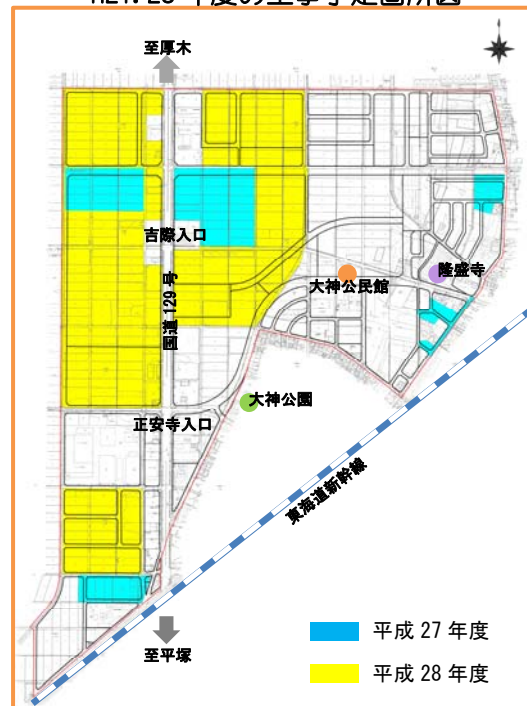


## ● 来年度の作付けについて

総会において、今年度の施工予定箇所（図の水色部分）についてご説明をいたしました。現在、組合では来年度の工事施工予定箇所（図の黄色部分）を検討しております。

農業を営む組合員の皆様には、大変ご迷惑をおかけしておりますが、工事に伴い、来年度の作付けができなくなる方については、別途、個別でのご連絡をさせていただきますので、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

- H27. 28年度の工事予定箇所図 -



※詳しくは、組合事務局へご確認ください。

## 各種届出について（組合員の皆様へお願い）

総会でもご説明いたしました「土地区画整理法第76条申請」、「土地の権利異動の届出」、「共有代表者選任の届出」などの各種届出ですが、各書式は組合事務局に備え付けておりますので、下記までお問い合わせください。



### 【お問い合わせ】

平塚市ツインシティ大神地区土地区画整理組合 事務局  
 〒 254-0012 平塚市大神 1 9 3 5  
 Tel 0463-79-8401（平日 9時～17時）  
 組合ホームページアドレス <http://twin-ookami.jimdo.com/>

### ● 建築行為等の制限があります

土地区画整理法第76条（建築行為等の制限）の規定により、建築物その他の工作物の新築、改築や、土地形質の変更等を行う場合は、平塚市の許可が必要となります。許可申請書の提出には、本組合の意見書を添付いたしますので、申請前に本組合までご相談ください。

### ● 土地区画整理事業の権利異動の届出が必要です

定款第86条の規定により、土地の権利異動（所有権移転、住所・氏名等の変更、土地の分合筆、地目変更など）が生じた場合には、本組合にその旨の届出をお願いします。

### ● 代表者選任の届出が必要です

定款第88条の規定により、共有名義の土地は、原則として1つの土地として取り扱うため、共有名義の土地をお持ちの方はその土地の代表者を決めていただき、その旨を届出いただくようお願いします。まだ手続きがお済でない組合員の方は、本組合までご連絡ください。

### 【御礼のご挨拶】

この度、平塚市ツインシティ大神地区土地区画整理組合設立により、組合設立準備会としての活動は終了となります。組合設立までの準備期間に数年を要しましたが、その間多くの方々のご理解とご協力をいただき、心より御礼申し上げます。

いよいよスタートするツインシティ大神地区土地区画整理事業が一刻も早く進むよう、より一層のご理解とご協力を賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

ツインシティ大神地区土地区画整理組合設立準備会  
 会長 福田 文雄